



町の情報局

自動車税の納付は口座振替のご利用を!!

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。

今年度の申込期限は4月30日までとなっていますので、申込みされた方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関または地域県民局県税部でお申込みください。(すでに口座振替を申込まれている方で、自動車の買換え等により申込内容が変更された場合も再度申込みが必要となります。)

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。今年度の申込期限は4月30日までとなっていますので、申込みされた方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関または地域県民局県税部でお申込みください。(すでに口座振替を申込まれている方で、自動車の買換え等により申込内容が変更された場合も再度申込みが必要となります。)

車両、電化製品、貴金属など国税徵收法で認められたあらゆる財産

車両、電化製品、貴金属など国税徵收法で認められたあらゆる財産

車両、電化製品、貴金属など国税徵收法で認められたあらゆる財産

青森県市町村税滞納整理機構が設立されます

本県では、主に市町村税における収入未済額の縮減、徴収率の向上に向けて、県内市町村、県市町村総合事務組合および県が連携して、平成24年4月「青森県市町村税滞納整理機構」を設立しました。

税の公平性の観点から、滞納整理機構に参加し、徴収強化に努めます。

滞納整理機構とは…

青森県市町村税滞納整理機構は滞納整理を専門に行う機関で、青森県市町村総合事務組合の職員および県から派遣される職員等で構成されます。機関では参加市町村から移管された滞納者の滞納事案について、広範囲で徹底した財産調査を行い、換価できる財産を発見し、これらの財産

を差し押さえ、公売することで市町村税を徴収します。

また、厳正な滞納処分によって滞納者の納税意識の高まりも期待できます。

『差押対象となるもの』

土地、建物、給与、売掛金、自動車、電化製品、貴金属など国税徵收法で認められたあらゆる財産

滞納整理機構への移管対象となる方…

・督促、催告に応じない方
・個人住民税をはじめとした町

税(法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など)を滞納し、納税の相談や連絡がない方

・滞納額が高額な方など

お早めに町税の納付にご協力ください!

問い合わせ先
(内線123)

税務会計課 出納徵收班

保安橋(菖蒲川)から五所川原

河川愛護モニターを募集します

西北地域農民局農稅部
TEL0173(34)2111
(内線120)

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として「河川愛護モニター」を募集します。

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として「河川愛護モニター」を募集します。

番組ご協力のお願い

NHKでは、タレントの火野正平さんが視聴者の方からの手紙とともに全国各地をめぐる番組「にっぽん縦断このる旅」を放送しており、青森県については、平成23年春に続き、今年7月2日(月)までの放

河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

- 相談先 教育委員会(内線210・250)
- 相談日時 月~金曜日 午前8時30分~午後4時30分(土・日・祝祭日、年末年始を除く)

ここ3旅

【広報つるた有料広告】

がんばろう青森! 青森りんごは元気の源!



〒038-3684 青森県北津軽郡板柳町大字三千石字二瀬21-3
TEL0172(72)1211 FAX0172(72)1229
ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

送が予定されております。

ぜひ、皆さまからのお心ある忘れられない風景や景色を、エピソードを添えてお送りください。寄せられたお便りを元に、旅人火野正平があなたの町を訪れます。

●番組タイトル

「つばん縦断 こころ旅（20
12春の旅）」

●放送媒体

NHK BSプレミアム

●放送日時

月～金 あさ7時45分～8時
土・日 よる11時～11時59分
放送は7月29日（日）まで

●お便りの締め切り

6月1日（金）必着

●送付方法

電子メール・手紙・はがき・FAXで左記へお送りください。

■送り先・問い合わせ先

NHK編成局 衛星放送センター
「つばん縦断 こころ旅」

●相談日

毎月1回 第4水曜日
午前10時～11時

●実施場所

五所川原保健所

※相談日以外でも随時、来所や電話での相談を受け付けております

担当／藤公晴（ふじこうじょう）

Mail:s01619@nhk.or.jp

TEL 03（5455）7742

FAX 03（3465）1327

者試験実施日程表 者24年度危険物取扱

●試験別

前期 危険物取扱者試験
（※後期第1回試験は11月）

●試験日

平成24年7月8日（日）

●試験会場

五所川原市

●種別

甲種 乙種 丙種

●受付期間

○電子申請 5月20日（日）
（5月29日（火）

○書面申請 5月23日（水）
（6月1日（金）

女性健康相談のお知らせ

五所川原保健所では「女性の健康相談」として、思春期から更年期までの心身の健康に関する相談、妊娠・避妊・不妊に関する相談等を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

（財）消防試験研究センター ●問い合わせ先



乳幼児健康診査

【4か月児健康診査】

- ・月 日 5月9日(水)
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成23年12月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

【10か月児健康診査】

- ・月 日 5月9日(水)
- ・受 付 午後1時20分～1時30分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成23年6月生
- ・内 容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- ・月 日 5月10日（木）
- ・受 付 午前9時20分～9時30分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成23年9月生

・内 容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食（食事用のエプロン、おしづり等をお持ちください）

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



ポリオ (急性灰白隨炎)

- ・月 日 5月8日(火)
- ・受 付 午後1時～1時30分(当日受け付け)
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 生後3か月～90か月未満の乳幼児

※このワクチンは41日以上の間隔をあけて2回接種します。

■健診・予防接種の問い合わせ先
健康保険課 健康長寿班（内線135）

人間ドック

・対 象 40歳以上の国保被保険者（前年度分まで国保税を滞納していない方）
後期高齢者医療の被保険者

・健診料 1泊ドックー 10,500円
(4月～8月末まで)
日帰りドックー 7,350円
(4月～翌年2月末まで)

・実施場所 つがる西北五広域連合
鶴田病院

※希望する方は鶴田病院に直接お申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先
つがる西北五広域連合 鶴田病院
TEL (22) 2261

夕ぐれ窓口

5月の夕ぐれ窓口（窓口時間延長）を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 5月11日（金）、5月18日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

行政・人権相談

町では、町民の皆さん行政に対する意見や要望、また日々生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。4月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■期 日 5月10日（木）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 鶴田町国際交流会館1階102研修室